

澁川市社協ヘルパーステーション利用料金のご案内

(令和7年4月1日現在)

指 定	第1070800402号
	【指定訪問介護及び総合事業指定第1号訪問事業】
事業開始年月日	昭和44年6月25日
住 所	澁川市澁川(長塚町)1760番地1
連 絡 先	T E L 0279-26-3900 F A X 0279-25-1721
窓 口 営 業 日	月曜日から金曜日(国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)
窓 口 営 業 時 間	午前8時30分～午後5時15分
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	午前7時～午後9時
従 事 者 数	60人以上(うち、サービス提供責任者9人以上)

要支援又は事業対象者の認定を受けた人 (総合事業指定第1号訪問事業)

1 利用料金表

利用料金は1か月ごとの定額制であり、居宅サービス計画において位置づけられた支給区分によって次のとおりとなります。

なお、契約者の体調不良等により訪問型サービス計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、又は多かった場合であっても、日割りによる割引又は増額は行いません。

【基本的サービスの利用料金表】

区分	利用可能範囲		単位数	利用料金(1)	負担割合	介護保険(2)	利用者負担額(1)-(2)
訪問型 I	要支援1 要支援2 事業対象者	週1回	1,439単位(月)	14,692円(月)	1割	13,222円	1,470円
					2割	11,753円	2,939円
					3割	10,284円	4,408円
訪問型 II	要支援1 要支援2 事業対象者	週2回	2,875単位(月)	29,353円(月)	1割	26,417円	2,936円
					2割	23,482円	5,871円
					3割	20,547円	8,806円
訪問型 III	要支援2 事業対象者	週3回	4,562単位(月)	46,578円(月)	1割	41,920円	4,658円
					2割	37,262円	9,316円
					3割	32,604円	13,974円

【加算対象サービスの利用料金表】

訪問型サービス I・II・III、すべて共通料金となります。

加算名称	単位数	利用料金(1)	負担割合	介護保険給付(2)	利用者負担額(1)-(2)
初 回 加 算	245単位	2,501円	1割	2,250円	251円
			2割	2,000円	501円
			3割	1,750円	751円

※各料金表は、すべて介護職員処遇改善加算IIを含む単位数及び金額となっています。

※各料金表に記載がない料金等については、当事業所まで問合せください。